

第2期都筑区地域福祉保健計画の策定について

1 第2期計画の策定について

都筑区では、「人と人との **であい ささえあい わかちあい**」を基本理念とし、行動していくための都筑区地域福祉保健計画（第1期）を平成18年に策定し、5ヵ年の計画として進めてきました。

第1期計画の取組成果としては、「地域情報紙の作成」や「災害時要援護者支援」、「孤立しがちな高齢者の見守り」など地域課題の解決に向けた地域の主体的な取組が着々と進められました。

今後取り組むべき課題としては、第1期計画の目標に向けた取組を通して、また、21年度に実施した区民意識調査結果や「地域懇談会」での意見等により明らかになってきています。

第2期計画では、明らかになってきた都筑区の課題に的確に対応できるよう、重点を置くべき課題を明確にし、より焦点を絞った計画とするとともに、第1期計画の取組成果を生かし、都筑区の課題解決に向けた地域の主体的な取組がさらに豊かになることで、「つながりが実感でき、お互いにささえあえる地域づくり」を目指していきます。

2 計画の策定経過と今後の策定スケジュール

第2期計画の策定にあたっては、平成21年度～22年度にわたり、多くの地域住民や福祉保健関係者など幅広い参加による計画づくりを進めています。

〔21年度の策定経過〕

・平成16年度から毎年開催してきている「地域懇談会」での意見や統計データ、平成21年度に実施した区民意識調査結果等を踏まえ、都筑区地域福祉保健計画推進委員会において、**第2期計画における重点課題と取組の方向性について検討**

〔22年度の策定経過〕

・15の連合町内会自治会エリアごとに「地域懇談会」を開催し、**第2期計画における各地区ごとの行動目標や取組について検討**

・「地域懇談会」での意見を踏まえ、都筑区地域福祉保健計画推進委員会において、**第2期計画素案について検討**

〔今後の予定〕

- ・1/4～1/25 「計画素案」について、区民の意見を募集
- ・2月中旬 計画を公表

3 第1期計画の目標と取組成果

第1期計画では7つの目標に向けた取組を進めてきました。

【第1期計画における7つの目標】

- ① 地域福祉保健活動を推進
- ② つながりを実感できる地域づくり
- ③ 人材育成
- ④ 健康な暮らしづくり
- ⑤ 子ども・青少年支援
- ⑥ 高齢者・障害者支援
- ⑦ 協働で取り組む体制の充実

【第1期計画での主な取組成果】

○地域課題の解決に向け住民同士が話し合う場として「**地域懇談会**」を毎年開催し、**地域行事として定着**

○地域では、「地域情報紙の作成」、「災害時要援護者支援活動」、「孤立しがちな高齢者の見守り活動」、「子育てサロンの開催」、「都筑野菜を活用した健康づくり」、「福祉のまちづくり」など「**地域懇談会**」等での話し合いを具体的化する取組を実施

○福祉保健活動の周知と活発化を目的とし、「**地域福祉保健活動100選**」の刊行や**活動発表会**を開催

○区民、団体、企業との協働で、都筑区チャリティーゴルフ大会収益金を原資とした「つづき あい」基金を設置し、**地域の課題解決に向けた自主的な活動に対する支援を実施**

4 第2期計画の基本的な考え方及び第2期計画における重点課題と取組の方向性

【基本的な考え方】

- 第1期計画の基本理念と目標を継続
- 連合町内会自治会エリアごとの地区別計画を策定
- 都筑区社会福祉協議会との一体的な計画

【重点課題と取組の方向性】

次の課題を第2期計画における重点課題として位置づけ、3つの方向性に沿って策定します。

【重点課題1】⇒地域のつながりの希薄化

- 転入者の増加、近隣との付き合い方など価値観の多様化により人と人とのつながりが希薄化する中、公的機関だけでは解決できない課題が増加
- 地域の基盤となる自治会町内会の加入率が低下し、身近な地域課題を解決するための担い手不足や未加入世帯への情報が届きにくいなど地域コミュニティの構築にとっての大きな課題
- 「災害時要援護者支援」や「孤立しがちな高齢者の見守り」の取組を通して、「向こう三軒両隣」など身近な近隣でのつながりづくりの必要性が再認識
- 地域課題を解決していくための、地域、団体、学校、企業等地域の様々な主体の連携・協働のさらなる推進

【取組の方向性1】⇒顔の見える地域づくりを進めます。

地域住民をはじめ地域の様々な主体が、連携・協働し、地域課題の解決に取り組んでいけるよう顔の見える地域づくりを進めていきます。

【重点課題2】⇒活動者や取組の担い手の不足・固定化

- 今後の少子高齢化の進展によるボランティアに対するニーズの高まり
- 若い世代や自治会町内会未加入世帯の参加が少ないことなどによる活動者や担い手の不足・固定化
- 若い世代をはじめ、定年退職を迎える世代など幅広い世代の参加促進

【取組の方向性2】⇒幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます。

地域課題の解決に向けた地域の主体的な取組を区全体に広げていくとともに、ボランティアニーズへ対応していけるよう幅広い区民参加により、活動の輪を広げていきます。

【重点課題3】⇒家族以外の人への支援が必要な人の増加

- 家族機能が低下する中、家族以外の人への支援が必要な人の増加
- 情報が必要な人に届きにくいことや地域のつながりから抜け落ちている人の把握
- 「身近な福祉の相談役」として重要な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
- 「災害時要援護者支援」や「孤立しがちな高齢者の見守り」など必要な人への支援の取組のさらなる推進

【取組の方向性3】⇒必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます。

支援が必要な人の把握や、情報提供のあり方等について検討を行い、誰もが支援を受けられるような仕組みづくりや取組を進めていきます。

5 第2期計画の主な取組

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます。

- 自治会町内会の加入促進や自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組促進など、**地域にとってもっとも身近な拠り所であり、基盤となる自治会町内会を中心とした地域づくりを進めていきます。**
- 地域課題の解決に向けた地域の取組がさらに活発化するよう地域懇談会や活動発表会の開催、地域のネットワークづくりなど**地域での情報・課題を共有する仕組みづくりを進めていきます。**
- 隣人まつりの開催や交流拠点（居場所）づくりなど**身近な近隣での関係づくりを進めていく取組を広げていきます。**
- 自治会をはじめ地域で活動する団体同士や学校、企業・事業者など**地域の多様な主体のさらなる連携・協働を進めていきます。**

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます。

- あいちゃんボランティア登録制度を推進し、区民、事業者、行政が一体となったボランティア風土づくりを進めるとともに、地域に身近な地域ケアプラザでのボランティアコーディネート機能の展開など**担い手の発掘、育成等を図り、ボランティアや地域の担い手の裾野を広げていきます。**
- 若い世代をはじめ、定年退職を迎える世代や高齢者など**幅広い世代の参加促進のための取組を進めていきます。**
- 計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の**情報を区内で共有するための情報紙を発行するとともに、自治会町内会未加入世帯へ情報が届けられるよう、地域ケアプラザ等と連携し情報提供を進めていきます。**

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます。

- 支援が必要な人の把握や情報提供のあり方等について検討を行うとともに、庭の草刈や病院への付き添いなど身近な地域でできる「ちょっとした」助け合いなど誰もが支援を受けられるような仕組みを広げていきます。**
- 支援が必要な人の把握や、誰もが支援を受けられるような取組を進めるうえで、重要な役割を担っている**民生委員・児童委員**について、活動のPRや関係機関との情報共有化・連携強化、増員の働きかけなど**活動しやすい環境づくりを進めていきます。**
- 災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の全地区での展開や、孤立しがちな高齢者の見守り活動、障害者・児への支援、児童虐待への対応など**必要な人への支援の取組を進めていきます。**